

物件応募のチェックシート

応募にあたって、以下の点をご確認いただけますようお願いいたします。

	項目	チェック ☐
1	三島町内にある居住用の建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物である。	
2	町が移住・定住希望者等に転貸することに同意する。	
3	法務局において不動産登記されている建物である。	
4	建物が存する土地が借地ではない。	
5	当該建物及び周囲との関係について、係争事や問題はない。	
6	建物は三島町防災マップによる土石流・急傾斜・特別警戒区域内にない。	
7	屋根、外壁、基礎に著しい損傷がない。	
8	物件が選考された後は、町の承諾を得ないで、賃貸物件について第三者に売却し、又は担保権及び利用権の設定等を行わない。	
9	賃貸契約期間は13年間であることを理解し、契約により生ずる権利または義務を相続人に継承することができる。	
10	物件が選考された後、町と契約を結ぶまでの間、当該物件を適正に管理することができる。	
11	諸事情により本事業の予算化が適わなかった場合は、事業を中止する可能性があることを了承する。	
12	賃貸契約終了後、町が所有者に物件を明け渡す際において、町は工事前の状態に戻す義務を負わないことを了承する。	
13	大規模な災害が発生した場合の応急仮設住宅になることを承諾することができる。	
14	令和6年3月末日までに、神棚や仏壇を含めて、家財の処分ができる。	
15	物件の延べ床面積は90㎡以上200㎡未満（家族4人を想定）である。	
16	駐車スペースまたは車庫がある。	
17	所有者の希望通りに工事を実施できないことを了承する。	
18	薪ストーブ等が導入される場合の屋根や壁の工事を了承する。	
19	賃貸収入ではないことを了承する。	

